

I. 試験の概要

1 試験の日時

試験日	平成30年10月14日（日）
開始時刻	午前10時（午前9時40分着席）

※身体に障害がある等の理由で、受験に際し措置を希望する場合の試験時間は、別に定めるところによります。（→P.51 参照）

2 受験申込みの受付期間と方法

（1）申込受付期間

平成30年5月21日（月）～平成30年6月30日（土）

- ① 6月30日（土）の消印のあるものまで受け付けます。
- ② 7月1日（日）以降の消印のものは、受け付けられませんので注意してください。

（2）申込方法

簡易書留による郵送のみ受け付けます。（持込での受け付けはできません）

- ①本試験案内にて、受験地と受験資格を確認のうえ、本試験案内巻末の申込書類郵送用封筒（1封筒につき1名）にて申し込んでください。

引受番号が記載されている簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管してください。

- ②申込時に必要な書類（申込書、実務経験（見込）証明書、資格証明書の写し等）を全て揃えて申し込んでください。書類に不備があった場合は、受験できません。

※P.6の「申込みにあたっての注意事項」を必ず読んでから申し込んでください。

（3）受付方法

申込書類に不備があった場合は書類を整えて期限までに再提出されないと受理できません。不受理となり受験できない方については書類を返送します。

（4）郵送先

〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内
社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班

3 試験会場

県内大学等を予定しています。

- （1）試験会場は、住所地等に関わらず、千葉県社会福祉協議会が指定し、受験票（9月中旬に郵送）に記載します。受験票に記載した会場以外では受験できません。受験票に記載がない場合は、千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班に問合わせてください。
- （2）身体障害等があり（妊娠中やケガ等を含む）、受験上の配慮を必要とする方はP.14 参照

- (3) 試験会場への車の乗り入れ、送迎は、固く禁止します。



試験会場及びその周辺に駐車はできません。

路上駐車は近隣住民に迷惑を掛けるほか、警察署からも固く禁じられています。必ず公共交通機関をご利用ください。

※試験当日のお問い合わせは、直接 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班 に
お願いします。試験会場へのお問合せはできません。

○問合せ電話番号 043-204-1610 (8:30～17:00)

4 受験手数料

8,700円 (内訳：受験手数料 8,000円、試験問題作成手数料 700円)

※受験手数料は、千葉県の「使用料及び手数料条例」に定められた額です。

試験問題作成手数料は、受験者から委任を受けて、本協議会が徴収し、厚生労働大臣の登録を受けた試験問題作成機関の公益財団法人社会福祉振興・試験センターに納付します。

(1) 払込方法

申込受付期間に本試験案内巻末に添付されている「払込取扱票」(コンビニ専用)により、払込票の裏面に記載されたコンビニエンスストアから払い込みを行ってください。(コンビニ専用の払込取扱票以外は一切受付できません。)

(2) 払込期間

平成30年5月21日(月)～平成30年6月30日(土) ※期限後の払込不可

(3) 注意事項

①払込期間内に払い込みのない場合は、受験申込みを受け付けられません。

②払い込みに要する費用(64円)は、受験申込者の負担となります。

③「払込取扱票」(コンビニ専用)には、何も記入しないでください。

※氏名等の記入を行った場合、コンビニエンスストアでの取り扱いができなくなります。

④払い込み後、「払込受領書」の原本を受験申込書裏面の所定の箇所に貼付してください。

※入金は、受領書の番号により管理され、確認できます。

※領収書は発行しませんので、控えが必要な場合はコピーをとってください。

⑤必ず専用の払込票により、受験者1人1票で払い込んでください。

⑥受験申込書の受理後の返金はいたしません。試験に欠席した場合も同様です。

○返金可能な場合

注①：この場合、返金等に係る費用を差し引いた金額を返金します。

注②：平成31年3月1日以降は返金しません。

ア. 払込後、「受験申込書」を提出しなかった場合

イ. 手違い等により、重複して払い込んでしまった場合

ウ. 受験資格を有しない等の理由により受験できない場合

※ ア又はイの返金手続きには「払込受領書」の提出が必要です。大切に保管してください。紛失等してしまった場合には返金は一切行ないません。

5 受験票の発送

受験票は、受験資格審査通過者に対し、9月中旬に郵送します。

平成30年9月28日(金)までに届かない場合は、千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班 までお問い合わせください。(電話：043-204-1610)

※受験申込み後、住所を変更した場合は、必ず

①郵便局に転居届を出し、転送されるように、各自で手配してください。

②申込書記載事項変更届(P.56)を 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班 へ簡易書留にて郵送してください。(封筒の表には、赤字で「介護支援専門員実務研修受講試験変更届在中」と記載してください。)

重要

① 受験票が届いたら、指定された試験会場を、同封される「会場案内図(交通案内等を記載)」で確認してください。

【注意】試験会場に直接問い合わせをしないでください。

② 試験当日、受験票を持参してください。

③受験票には、試験当日の注意事項等が記載されています。事前によく読んで確認してください。

6 合格発表(試験結果発表)

平成30年12月4日(火)

(1) 試験の結果は、受験者全員に特定記録郵便により通知します(分野別得点明細を添付)。

また、合格者の受験番号を千葉県社会福祉協議会のホームページにも掲載する予定です。

(2) 試験の結果通知書が届かない場合は、平成30年12月14日(金)までに千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班 までお問い合わせください。(電話：043-204-1610)

(3) 受験を欠席した場合は、受験辞退となりますので、試験結果通知はありません。

(4) 試験中の不正行為が判明した場合及び受験申込みにあたって、虚偽又は不正の事実があった場合には受験を無効にします。

【注意】試験の合否などに関する照会には、一切応じられませんのでご了承ください。

7 合格の取消し

合格後に、試験中の不正行為及び受験申込みにあたっての虚偽又は不正の事実等が判明した場合は、受験を無効とし、合格を取り消します。(介護保険法第69条の31)

8 個人情報の取扱いについて

平成30年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験において受験申込者から入手した個人情報は、千葉県社会福祉協議会の個人情報保護規程に基づき、機密保持を厳守し、業務委託業者他、業務遂行上必要な最小限の情報の提供以外に、第三者への提供は行いません。